



学校だより

わくわく登校 いきいき活動 にこにこ下校

No. 1

令和7年4月10日発行
千葉市立越智小学校

新年度のスタートにあたって

校長

満開の桜や菜の花に迎えられ、新2～6年生が進級の喜びとともに明るい挨拶をして元気に登校してきました。新しい出会いに、わくわく、ときどきしているようです。

令和7年度前期始業式では、体育館に集まった児童に向けて次のような話をしました。『今年度は、「自分で考え、やってみる」を合言葉とします。まず、自分で考えてください。そして、やってみてください。「誰かに言われたからやる」のではなく、自分が考えたからやるようになってほしいのです。考えるためには、知恵が必要です。わかったことやできるようになったことを使って考えましょう。やってみるには、「言ってみること」や「行動してみる」ことがあります。係や委員会活動、学級会、いろいろな学習の場面で「こんなことをやりたい。」「こうしたらいいと思う。」という声が聞こえてくることを楽しみにしています。もちろん、話をするときのやさしい言葉遣い、相手に対する思いやりも大切に、仲良く楽しいクラス・学校にしていってください。』自分なりの目標（めあて）をもち、そして、友達の目標も応援しながらみんなでがんばってほしいと思います。

9日には9名の1年生が入学しました。担任に呼名されるととてもよい返事ができ、話を聞く姿勢も立派でした。入学式で1年生に、学校で楽しく過ごすためにがんばってほしいことを話しました。『皆さんにがんばってほしいことは「できない」を「で～きた」にしようということです。できるようになるまで、何度もやってみたり、先生や友達に教えてもらったりしてみてください。失敗しても大丈夫。学校は、できるようになるまでがんばる子を、みんなが応援してくれるところです。できることをたくさん増やしていきましょう。明るい挨拶、誰とでも仲良く、新しい勉強・運動… 何かができるようになったら、「で～きた」と教えにきてください。』

子どもたちの成長は「できるようになるまで行きつ戻りつして獲得するその過程」といえます。その基盤は学校が「失敗しても大丈夫。学校は、できるようになるまで頑張る子をみんなが応援するところ」であることです。職員一同このことを保護者の皆様と共有しながら、心の通った教育活動をすすめてまいります。地域の皆様、保護者の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いします。

【学校教育目標】 自ら考え 自ら学ぶ そして実践する子どもの育成

【目指す子ども像】 思いやりの心を持ち 知恵を出し合い 伸びようと 根気よくがんばる子

【重点目標】 自分で考え、やってみる

～ わくわく登校 いきいき活動 にこにこ下校 ～

今年度は、「自分で考え、やってみる」を重点とし、様々な学習や教育活動の場を通して子どもたちの育成にあたります。

4月の行事予定

- 7日(月) 着任式・始業式
- 8日(火) 入学式前日準備
- 9日(水) 入学式
- 10日(木) 給食開始(2～6年)
- 11日(金) 発育測定・視力聴力検査(4～6年)
- 13日(日) めだかの会定例作業
- 14日(月) 発育測定・視力聴力検査(1～3年) 委員会活動
- 15日(火) 尿検査提出 交通安全教室(1～4年)
- 16日(水) フッ化物洗口説明(1年)
- 17日(木) 全国学力学習状況調査(6年)
- 18日(金) 模擬選挙(5・6年)
- 21日(月) 歯科検診 1年給食開始
- 22日(火) 避難訓練
- 23日(水) なかよし出会いの会(OCT)
- 24日(木) 全国学力学習状況調査意識調査(6年)
- 25日(金) 学級懇談会 移動教室説明会(5年)
- 28日(月) 地域訪問 方面別集団下校
- 29日(火) 昭和の日
- 30日(水) 地域訪問 租税教室(6年)

☆4月のカウンセラー相談日

【8:45～11:15】 11日 18日 25日

保護者の方のみでもお子さんが一緒でも、また、お子さんのみでも大丈夫です。ちょっとでも気になることがありましたらご連絡ください。

※ご予約は教頭〈294-7851〉へ



～お知らせとお願い～

○学級懇談会について

25日(金)に学級懇談会を行います。学級懇談会では、担任より令和7年度の学習の予定、子どもたちの様子などをお伝えします。新しい年度をスタートするにあたり、学校と保護者の皆様とが共通理解のもと教育活動を行う上で大切な機会となりますので、ぜひご参加ください。

○ご協力お願いします

送迎の際、校門付近での駐停車は交通の妨げとなりますのでおやめください。特に、雨天時は傘で視界が狭くなることに加えて、送迎の車も増え、大変危険です。ぜひ、校門から離れた場所での乗り降りのご協力をおねがいします。また、いつも子どもたちの安全を見守ってくださっているセーフティウォッチャーさんへのあいさつも忘れずにするよう、ご家庭でもお声かけをお願いします。

○生命(いのち)の安全教育月間

千葉市は、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないよう、教育・啓発活動の充実を進めています。毎年4月を「生命(いのち)の安全教育月間」として子どもたちに生命の尊さやすばらしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大事な存在であることを伝えています。※参考：文部科学省HP「生命(いのち)の安全教育について～保護者の皆さんへ～」

https://www.mext.go.jp/content/20210805-mxt_kyousei02-000014005_2.pdf

○学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校に申し出ください。